

全日遊連全国理事会における

警察庁生活安全局保安課 廣田耕一課長 講話

平成22年1月20日 於・第一ホテル東京



警察庁生活安全局保安課
廣田耕一保安課長

皆様明けましておめでとうございます。

旧年中は警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜つたことに対しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、本年も宜しくお願ひいたします。

さて、昨年4月1日付けて保安課に着任し、約10カ月が過ぎようとしています。が、昨年1年を振り返りますと、まず印象に残ったのが、1円ばらんこ等の低貸玉営業であります。民間調査によれば、1円バチンコに代表される低貸玉営業は全体の6割近い店舗で導入され、これより更に安い0・5円バチンコも増加傾向にあると聞きます。現在の厳しい経済不況下においても各ホールが創意工夫され、お客様が、勝ち負けよりも、少ない投資金額で、時間をかけて、遊技そのものの面白さを楽しんでもらえるよう努力されていますと、ます。これは私が着任する前の話ではありますが、昨年1月、貴團

体・日遊協・日工組・日電協の4団体で

遊技機の販売方法に関する合意書を取り交わされ、いわゆる大量導入優先販売や「抱き合わせ販売」といった販売方法の禁止等について合意されました。また、バチンコ攻略法問題については、販売等の名目で詐欺等が多発していることに対応

すべく、貴団体を含めた業界7団体で構成するセキュリティ対策委員会において、ウェブサイトやポスターにより注意喚起するなどの従来からの対策に加え、ウェブサイトに相談窓口を設けて被害の未然防止等を図られたほか、国民生活センターと協力して更なる注意喚起を実施されました。中古機移動については、貴団体を含めた業界6団体で構成する中古機流通協議会において、型式の同一性の確保、責任の所在の明確化の観点から、セキュリティを確実に確保できる移動方

開催され、私もご挨拶をさせていただきましたが、その後、全体会議において活発な議論が行われたと聞いております。

また、業界をあげてのこの取組み

みと並行して、厳しい経済環境における組合員の金融環境改善のため、中小企業庁等に対し、ばらんこ営業を信用保証の対象にすること、あるいは公的融資の対象とすることを求めて陳情するなど、ホール団体を代表して懸命な活動を継続していると承知しております。

このように業界が閉結して、業界の課題などに対して直面かつ前向きに取り組まれていることは、業界の健全化という観点からも大変意義のあることと思います。今年もこのような取組みを継続して推進していただければと願うところであります。今日は若干お時間をお時間をいたいでいるところでありますので、新しい年を迎えて皆様方に、ばらんこが、より健やかいくつか印象に残つたものを挙げますと、まず、これは私が着任する前の話ではありますが、昨年1月、貴団

1点目は、現在ばらんこをしない方を含めた目標に立った取組みの推進ということです。

ばらんこ産業の現状について申し上げると、財團法人日本生産性本部の「レジキャー白書2009」によるところでは、市場規模は年々減少し、かつて30兆円と言われていたものが、平成20年は21兆7千億円と前年比5・5%の減少となっています。ただ、平成19年と比較すると、下げ幅は縮小しております。一方で、平成20年のばらんこ参加人口は、前年に比べ130万人ほど増加して1,580万人となり、4年ぶりに増加に転じています。これは、平成16年の規制改正以降、業界全体の取組みとして、射幸性を抑え、より広い層の方にできるだけ手軽に安く安心して遊技ができるよう、1円ばらんこ等の低貸玉営業の導入が促進されたことや、ホール・メーカー・販社が協力して「遊ハチ」の構築に取り組まれるなど

加に反映されたものと考えております。

ばらんこ営業が大衆娯楽としての地位を確固たるものとすべく、今後も、健全化に向けたアイデアを出し合つて前進していただきたいと思います。

また、私どもとしては、ばらんこをしない方にも、ばらんこ業界が、経営上の利益のみを求めているものではなく、貢献活動等の様々な対策を講じていることをP.R.することは、業界の健全化、大衆化という観点からも必要不可欠なことであります。

2点目は、「めり込み」問題です。この問題に対応する機関として、先ほども触れましたが、貴団体の支援で設立された、ばらんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」の活動があります。昨年4月、西村代表が警察庁にお立ち寄りの際にお話しを伺いましたが、この取組みは、のめり込みという負の側面に正面から対処するものとして、継続していくことに意義があると言えます。リカバリーサポート・ネットワークは、昨年10月に特定非営利活動法人の法人格を取得され、昨年12月に開催された21世紀会において、貴団体から、当法人を支えていくことを提案されました。このような取組みは評価すべきものであり、今後も、業界全体として引き続き支援されることを期待します。

当法人におかれましては、平成18年の

設立以来、相談件数は年々増加しており、平成20年度は1年間で合計1,187件の電話相談があつたということです。また、今年度は、昨年4月1日から12月末までに993件の電話相談があり、1カ月平均で約100件の相談が寄せられています。このATM機設置について

は、これまでお願いしてきたおり、機利用する客の視点に加えて、社会からどのように見られているのかといった点など、多角的な面から検討を重ねた上で、道や児童の車内放置事故が散見されます。

一昨年4月に鹿児島県下で発生した死亡事故に引き続き、昨年8月にも、秋田県下のホール駐車場内で、熱中症によると思われる死亡事故が発生し、母親が保護責任者過失致死罪で逮捕されるという事件に発展するなど、残念ながら2年続けた、ばらんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」の活動があります。昨年4月、西村代表が警察庁にお立ち寄りの際にお話しを伺いましたが、この取組みは、のめり込みという負の側面に正面から対処するものとして、継続していくことに意義があると言えます。リカバリーサポート・ネットワークは、昨年10月に特定非営利活動法人の法人格を取得され、昨年12月に開催された21世紀会において、貴団体から、当法人を支えていくことを提案されました。このような取組みは評価すべきものであり、今後も、業界全体として引き続き支援されることを期待します。

2点目は、「めり込み」問題です。この問題に対応する機関として、先ほども触れましたが、貴団体の支援で設立された、ばらんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」の活動があります。昨年4月、西村代表が警察庁にお立ち寄りの際にお話しを伺いましたが、この取組みは、のめり込みという負の側面に正面から対処するものとして、継続していくことに意義があると言えます。リカバリーサポート・ネットワークは、昨年10月に特定非営利活動法人の法人格を取得され、昨年12月に開催された21世紀会において、貴団体から、当法人を支えていくことを提案されました。このような取組みは評価すべきものであり、今後も、業界全体として引き続き支援されることを期待します。

そのほか、最近少し気になるのが、ばらんこ店におけるATM機の設置に関することです。昨年、関東、関西地区のホール約130店舗に銀行ATMが設置され、試験導入を実施していることを聞いております。このATM機設置について

は、これまでお願いしてきたとおり、機構の立入検査を端緒として、検査に至った事例も、平成19年に立入を開始して以降9件（今年0件）に上っています。これらの成果は、機構の「尽力はもとより、立入検査を受けるホール側皆さんの理解と協力があつてこそその結果である」と思っています。

3点目は、不正改造についてです。これまでの検挙件数を見ると、平成19年が32件、平成20年が20件、昨年が9月末現在で9件と、年々減少しております。

ただ、その手口が、一層、悪質巧妙化しており、主基板ICに不正が行われているにもかかわらず、その痕跡が非常に分かりづらいものも認められ、発見されるに至っていない不正遊技機が相当数あるのです。警察としては、こうした形態による不正手口にも着眼しながら、引き続き取締りに力を入れていきたいと考えています。

他方で、機構検査員に対して暴行を働く事案など、機構の設立目的や活動趣旨が理解されていないと考えられる事案も発生していると聞いております。

また、一方で、機構検査員に対する暴力の事案も発生していると聞いております。

ただ、一方で、機構検査員に対して暴行を働く事案など、機構の設立目的や活動趣旨が理解されていないと考えられる機構の立入検査を端緒として、検査に至った事例も、平成19年に立入を開始して以降9件（今年0件）に上っています。これらの成果は、機構の「尽力はもとより、立入検査を受けるホール側皆さんの理解と協力があつてこそその結果である」と思っています。

の下に設立された遊技産業健全化推進機構の活動が、質・量ともに年々充実しており、立入店舗数については、昨年4月1日から12月末までの間で3,407店舗と、既に昨年度の2,995店舗はもとより、目標の3,200店舗も上回っております。

ちんこ店におけるATM機の設置に関することです。昨年、関東、関西地区のホ

ール約130店舗に銀行ATMが設置され、試験導入を実施していることを聞いております。このATM機設置について

は、これまでお願いしてきたとおり、機構の立入検査を端緒として、検査に至った事例も、平成19年に立入を開始して以降9件（今年0件）に上っています。こ

れらの成果は、機構の「尽力はもとより、立入検査を受けるホール側皆さんの理解と協力があつてこそその結果である」と思

います。

ただ、一方で、機構検査員に対する暴行を働く事案など、機構の設立目的や活動趣旨が理解されていないと考えられる事案も発生していると聞いております。

ただ、一方で、機構検査員に対する暴行を働く事案など、機構の設立目的や活動趣旨が理解されていないと考えられる機構の立入検査を端緒として、検査に至った事例も、平成19年に立入を開始して以降9件（今年0件）に上っています。これらの成果は、機構の「尽力はもとより、立入検査を受けるホール側皆さんの理解と協力があつてこそその結果である」と思

います。

また、こうした業界としての取組みだけではなく、各ホールの営業者はもとより、従業員一人一人が、「不正改造は絶対許さない、見逃がさない」という意識を

けではなく、各ホールの営業者はもとより、従業員一人一人が、「不正改造は絶対許さない、見逃がさない」という意識を強く持つていただくことも重要であります。ホール営業者の皆さんにおかれましては、遊技機の不正改造の防止も営業者の負う重要な責務の一つであることを十分認識していただき、従業者の指導監督を含めた日常の点検を確實に実施するなど、不正改造防止対策をより積極的に進めていただきたいと思います。